

8月1日から受給者証を更新

8月1日から国民健康保険の高齢受給者証や、各種医療費受給者証などが切り替わります。新しい証は該当する世帯に郵送されますが、入院したときに使用する認定証については、あらかじめ申請が必要となります。なお、国民健康保険被保険者証の更新は10月1日です。

医療費受給者証の更新

対象 乳幼児、重度心身障害者、母子家庭、父子家庭、寡婦

乳幼児、重度心身障害者、母子家庭、父子家庭、寡婦の医療費受給者証（桃色）は、毎年8月1日更新です。該当者には、7月下旬に受給者証を郵送します。受給者証番号が変更になる場合がありますので、確認してください。

国保高齢受給者証の更新

対象 国民健康保険加入の満70歳以上の人

国民健康保険高齢受給者証は毎年8月1日更新です。国保に加入する昭和8年8月2日から13年8月1日生まれの人を対象で、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。新しい証は今までのうぐいす色から肌色に変わります。

受給者証には所得などに応じた自己負担割合が記されています。医療機関にかかるときには、自己負担割合を示す証明書になりますので、病院などの窓口では、必ず保険証と一緒に提示してください。提示しなかった場合は、本来の自己負担割合で受診できないことがあるので注意してください。

後期高齢者医療被保険者証の更新

対象 75歳以上の人と65歳以上で一定の障がいのある人

後期高齢者医療被保険者証（水色）は75歳以上の人と65歳以上で一定の障がいのある人を対象に交付しています。対象者の所得確認を行い、自己負担割合が変わる人には新しい保険証を7月下旬に郵送します。受診の際は新しい被保険者証を病院などの窓口で提示してください。自己負担割合に変更のない人は、現在お持ちの保険証を21年7月まで使用できます。

入院したときの手続き

■標準負担額減額認定証の交付申請
入院中の食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付しています。

【対象者】医療機関に入院中か入院予定の人で、次に該当する人

- ①後期高齢者医療被保険者（住民税非課税世帯）
- ②国民健康保険被保険者（世帯主と、同世帯の国保加入者が住民税非課税）

【申請に必要なもの】 保険証、印鑑、減額認定証（現在交付されている人）、90日を超える入院をしている人は入院期間の分かるもの（医療機関の領収書など）

■国保限度額適用認定証の交付申請

70歳未満の国保加入者が入院する場合、医療費の支払いを自己負担限度額までとするために必要な「限度額適用認定証」を交付しています。

【対象者】医療機関に入院予定の人で、70歳未満の国保加入者

【申請に必要なもの】 保険証、印鑑

現在、上記認定証を受けている人の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も入院予定の人は、8月中に申請手続きを必ず行ってください。また、国保税の納付状況によっては交付できない場合があります。

国保加入・脱退の手続き

国民健康保険に加入していた人が社会保険などに加入した場合、ほかの社会保険などを脱退した人が国保に加入する場合は、市役所（各総合支所）での手続きが必要です。

【加入手続きに必要なもの】 健康保険などの資格喪失証明書、年金手帳（証書）、同じ世帯に既に国保加入者がいればその保険証

【脱退手続きに必要なもの】 国保の保険証と新しく加入した全員分の健康保険証、年金手帳

歌・短歌・宝を募集します

ことは、朝鮮総督、内閣総理大臣などを歴任し、2・26事件の凶弾に倒れた齋藤實の生誕150年に当たります。後藤新平・齋藤實生誕150年記念事業実行委員会（会長・相原正明市長）と齋藤實顕彰会では、この秋に予定されている各種記念事業の開催に向け、齋藤實・春子夫妻をしのび、顕彰歌の曲や短歌の募集、ゆかりの品の調査を進めています。堅実な手腕と実直な性格が高く評価された齋藤實と、陰日なたになって夫を支えた春子夫人へ、皆さんの思いを寄せください。

歌 齋藤實顕彰会が選定した詞（三浦千恵さん作詞）に曲を付けてください。完成した歌は、11月に開催するシンポジウム場で発表し、今後の顕彰活動で活用します。

■応募資格 岩手県内に在住している人

■募集内容 下記の詞に曲を付けてください

齋藤實顕彰歌『偉大なる面影』

- 竹馬の友と学び舎で
三秀才の意気高く
文読む姿 描きつつ
故郷の地に図書の灯ともす
- タラップ降りし振袖に
手を伸べ支え 永遠の縁
トーキーの夜の思い出よ
セピアに遺る夫婦の姿
- 明日をも読めぬ時の世を
共に歩みし幾星霜
嘆きの雪の朝に散る
柿の木の下 猫と惚ばん

- ①曲は主旋律のみで審査します（合唱曲も可）
- ②用紙は、市販の五線紙またはパソコンなどで作成したものを使用してください
- ③応募曲を一部編曲する場合があります。また曲に合わせて詞の一部を変更する場合があります
- ④応募作品は返却しません。採用作品の著作権などは主催者に帰属するものとします

■応募方法 作品の添書または封筒に、氏名、住所、電話番号を記入し、郵送または持参してください

■応募締め切り 9月18日（日）必着

■表彰 採用作品1点に賞状、賞金を授与します

■応募・問合せ先 市教育委員会事務局水沢支所（〒023-8501 ※住所記載不要、☎④ 2111 内線 281）

あなたの思いを寄せてください

齋藤實生誕150年記念



朝鮮総督時代の齋藤夫妻

短歌

生涯短歌を愛し、多くの作品を残した齋藤實・春子夫妻をしのぶ短歌を募集します。応募者の交流の場として、9月13日に齋藤實記念館で短歌大会を開催します。

■応募資格 岩手県内に在住している人

■募集内容 未発表の作品で1人1首とし、応募作品は返却しません。採用作品の著作権などは主催者に帰属するものとします

■応募方法 はがきを使用し、作品、氏名、住所、電話番号を明記してください

■応募締め切り 8月20日（日）当日消印有効

■表彰 最優秀賞1点（賞状、副賞）、優秀賞2点（同）、佳作7点（賞状）

■応募・問合せ先 齋藤實記念館（〒023-0054 水沢区字吉小路24、☎④ 2768）



総理時代に愛用した弁当箱

宝

齋藤實記念館では、地域に眠る齋藤實ゆかりの品の調査を行っています。協力いただける場合は、今後の企画展などでの活用を検討します。

■応募資格・方法 齋藤實が書いた縁額、軸、手紙をはじめ、直接かかわる物品などを所有している人や、関係する情報がある人は、齋藤實記念館に連絡をお願いします

■応募締め切り 9月18日（日）

■連絡・問合せ先 齋藤實記念館